

1-1 地域包括支援センターの機能強化

施策名	(1) 地域包括支援センターの評価 (2) 地域包括支援センターの周知 (3) 認知症施策の推進	(4) 介護予防・健康づくりの推進 (5) 在宅医療と介護の連携促進 (6) 地域ケア会議等のネットワークの充実
-----	--	--

現行施策の方針	○地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、その役割を継続して果たしていくための機能・体制の整備に取り組んでいきます。その際、生産年齢人口の減少による人員不足や高齢者の増加による業務量・役割の増大に配慮していきます。 ○適切な評価の実施、ICT等の導入により、業務の効率化・標準化を図っていきます。 ○高齢者虐待や多問題、介護放棄（ネグレクト）等の困難・個別事例への対応力・援助力の強化・向上を図っていきます。
---------	---

評価指標	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和7年度	
地域包括支援センターの利用者満足度調査	—	—	80.2%	90.0%
地域包括支援センターの認知度	44.0%	39.7%	49.4%	50.0%
各福祉圏域1つ以上の認知症カフェ活動 (だれでも、ケアラー含む) (累計)	15か所	15か所	20か所	19か所

1-1 地域包括支援センターの機能強化

【現状整理】

○地域包括支援センターが受ける相談件数、ケアプラン件数が増加。
体制強化が求められ、職員の増員を行いました（令和8年度仙川包括）。

○事業評価チャートを活用し、地域包括支援センターの体制、機能を確認しました。各担当、各種会議の役割を整理し、介護教室を中止。少しずつ会議や事業の効率化、変更を図っています。

○各圏域の担当者（地域支え合い推進員やCSW（社会福祉協議会）、住民参加推進員（ゆうあい福祉公社）、包括）が定期的に会議を重ね、グループの立ち上げ、地域への働きかけを企画、実行しています。

○介護予防ケアマネジメントにAIの活用を検討しましたが、製品がなく、時期尚早でした。

○地域ケア会議では、誰もが共通するテーマ（ACP、詐欺被害、防災）、複合的な困難を抱える課題（8050問題、セルフネグレクト）、病気と共に暮らす人（認知症、精神疾患）を地域で支えること、などをテーマに取り上げ、課題の共有や取り組まれていること、提言など話しあわれました。

身寄りのない人への支援など、地域ケア会議を通して、地域資源を活用、社会資源の創設をおこない、必要な支援体制の構築がされることを期待されています。

○市主催の地域ケア個別会議を通じて、自立支援、重度化防止の視点でケアプランの見直しを行い、人材育成に努めました。
その結果、新たな地域資源の発掘の必要性など、課題を参加者全員で確認し、連携の強化を図りました。

○10期基本指針では、地域包括支援センターが実施する包括的支援事業（総合相談支援事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）において、頼れる身寄りがない高齢者等への相談対応等を行うことを明確化すること、地域の関係者との協働や多機関連携を更に推進していくことが求められています。

	令和元年度	令和4年度	令和7年度
プラン総数（月件数）	2,003	2,027	2,225
要支援者数（月件数）	3,574	3,759	4,091
総相談件数（年関延べ数）	60,322	68,161	83,096
相談内容（内訳：市の施策）	3,093	3,245	3,424

各施策の現状整理・課題

1-1 地域包括支援センターの機能強化

【課題】

○令和7年度推進協にて、「地域包括支援センターは、地域の組織や介護サービス、医療関係者をつなぎ、ネットワークを構築する役割を果たしています。」と確認されました。今後も、このような地域の関係者とのネットワークをさらに強化していく必要があります。

○地域ケア会議では、住民や地域の関係者が協力して、頼れる身寄りのない高齢者などの支援をはじめ、地域が抱えるさまざまな課題を解決することを目指しています。そのうえで、新たな社会資源の構築を目指すことが求められています。

○ケアプラン件数の増加、包括業務のボリューム増が見られることから、介護保険外を含めた業務の効率化、見直しが必要です。

○地域包括支援センターでは、毎年職員の離職が一定程度見られるため、職員が円滑に業務を行えるよう支援体制の充実や、全体的な業務の効率化等が求められています。

1-1 地域包括支援センターの機能強化

次期施策の方針

○地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、その役割を継続して果たしていくため、適切な人員配置や、対応力・援助力の強化・向上といった、機能・体制の整備に取り組んでいきます。

○高齢者の増加による業務量・役割が増大する中、I C T、A I 等の導入による、業務の効率化・標準化を図るとともに、業務や会議のやり方の見直し、簡略化に努めます。

○高齢者虐待、介護放棄（ネグレクト）等の複雑・複合化した問題が増える中、身寄りのない方への支援体制整備、情報提供や介護予防等の取組の推進、困難事例への対応力・援助力の強化・向上、支援に係るネットワークの構築に取り組んでいきます。

（評価指標・第10期目標値）

地域包括支援センターの利用者満足度調査（90.0％）、地域包括支援センターの認知度（55.0％）、各福祉圏域1つ以上のケアラー等を支えるグループ活動（目標値：24か所）

第10期計画での取組検討案

- （1）地域包括支援センターの機能・体制整備
 - ・地域包括支援センターと市で事業運営の評価を行うとともに、地域包括支援センター運営等協議会での報告・審議等を通じ、課題の把握・共有、業務改善、運営の標準化、適切な人員配置・運営サポートを行います。
 - ・市が定める各種連絡会、地域ケア会議、Aゾーン会議などの定例会議と、圏域ごとに設定する会議を整理し、効率的な人材活用および事業運営を促進していきます。
 - ・地域包括支援センターの利用者満足度調査について、より多くの意見を調査するため、市役所窓口にて地域包括支援センターを利用したことがある市民に二次元コード等を活用し、回答の御協力を要請します。
 - ・一般施策など、包括が窓口で申請を受けている業務の効率化、簡素化を図ります。

	令和元年度	令和4年度	令和7年度
プラン総数（月件数）	2,003	2,027	2,225
要支援者数（月件数）	3,574	3,759	4,091
総相談件数（年間延べ数）	60,322	68,161	83,096
相談内容（内訳：市の施策）	3,093	3,245	3,424

1-1 地域包括支援センターの機能強化

- ・ケアプランデータ連携システム、A I の導入・活用を引き続き検討します。
- ・ケアプラン件数、高齢者数の増加を評価しながら、適切な人員体制を検討します。

(2) 支援体制の整備

・複雑化・多様化・困難化する課題に対し、生活支援整備事業を基に、高齢、医療・保健、障害、児童等の関係機関・部署との幅広い連携に努めていきます。

・認知症当事者や家族を支える社会資源のネットワーク、入退院時の切れ目ない医療と介護のネットワークなど、円滑な支援体制を整えてまいります。

・身寄りのない方への支援体制の整備については、各施策や事業の課題を踏まえ、各市町村への調査や社会福祉協議会などの関係機関と協力して検討を進めていきます。

(3) 地域ケア会議等のネットワークの充実

・ケアマネットやネットワーク会議、Aゾーン会議等の役割・機能の整理・再編を進め、効果的・効率的な事業展開、ネットワーク強化を図っていきます。

・包括職員に研修等を通して、地域課題の解決や施策形成に資する手法、視点を共有しつつ、地域課題の発見、資源開発、ネットワーク構築・地域づくり等について関係者間の議論を深めていきます。

・地域ケア会議で把握された地域課題は、地域包括支援センターだけでなく市と連携の下、支援センター連絡会で集約・整理します。その後、課題に関連する会議体で課題解決に向けた検討を進めていきます。